

会議結果のお知らせ

1 開催した会議の名称

令和元年度第1回大分県立図書館協議会

2 開催日時

令和元年7月31日（水）13時30分から15時30分まで

3 開催場所

大分県公文書館 5階 第5会議室

4 出席者（10名中5名出席）

(1) 委員

佐藤委員、大西委員、古後委員、安東委員、後藤委員

(2) 事務局

塩川館長、富賀見副館長、佐藤副館長兼サービス課長、
森山学校・支援課長、三代総務企画課長、千葉総務企画課主幹 ほか

5 公開、非公開の別

公開

6 傍聴人数

なし

7 議題及び結果

(1) 議題

(議事)

- ア 平成30年度事業実績について
- イ 大分県立図書館重点目標の達成状況について
- ウ 答申「所蔵映像資料の保存及び利活用について」

(2) 結果

(議事)

- ア 事務局から報告 了承
- イ 事務局から報告 了承
- ウ 事務局から説明 本案により館長に送付する旨決した

8 主な審議内容及び会議録の概要

(議事)

(1) 平成30年度事業実績について

図書館から資料1について説明。

○委員発言なし

(2) 大分県立図書館図書館重点目標の達成状況について

図書館から資料2について説明。

○委員発言なし

(3) 答申「所蔵映像資料の保存及び利活用について」

図書館から資料3について説明。

○委員意見

ほんとうによく調べられて、もう、申し分のない答申案なんですけど、改めてご説明をお聞きして見直していくと、冒頭の対象資料の16ミリフィルム、2点に限って述べてらっしゃりますよね。ですから下の4点、カセットテープの4本とビデオテープの分は、あった方がいいのか、ない方がいいのか、ここに掲げれば、何か結びにちょっと触れた方がいいのか、ちょっとそんな感じがしますが、これをどう、今から保存活用するのかという問題がですね。まあ、カセットテープなど入れても、いずれも陳腐化していくでしょうから。これをどう保存、活用するかというのは難しい問題かなと、私は思います。

(図書館)

はい。20ページには、これでも全部じゃないんですけども、一応、ある程度、把握できるものを書いてるが、なぜ全部書かなければならないかというのと、今回、答申をいただいて、これから調査に入ります。要するに、保存する価値があるのかないのか。保存するとして、活用する価値があるのかないのかというのをこれから作業に入るものですから、ここで掲げる分については、できるだけ網羅的に書いておいて、その後、実際に保存して、なおかつ、デジタル化して提供に供するということになるのと、かなり厳選しないと、何よりも予算の都合がありますので。特に、ちょっと先ほど、できればここでサンプルの一つか二つを視聴していただくことも、ちょっと思ったんですけども、なぜ、それをしていないかと言うと、要するに16ミリで残ってる資料の、16ミリっていうのは、もう既にコピーですから、あんまり画質、それから保存価値についても、そんなに高いレベルではないんです。むしろ、16ミリのコピーの元として35ミリのマスターフィルムが残ってるので、それが、どんなものがどんな状態で残ってるかというのが全く、ほぼ分からない。かろうじてタイトルだけ分かるみたいなことになっていて。今の私の考えなんですけど、上映用の16ミリではなく、要するに、その35ミリのマスターフィルムの調査を最優先させよう。いちばん保存する価値のあるのはそれですから、それをちょっとやろうというふうにも思ってまして、それでちょっと、ここで答申をいただいてから作業に取りかかろうというふうに思っております。そのためにここにできるだけたくさんのデータを入れて、実は、ここに入れてきてないものでマスターフィルムと思われるものがあるのです。ここに書いてあるものは、多分、いわゆるコピーであり上映用のものなんで、マスターフィルムは、ここには、実は掌握し切れてないぐらいなんで、ここに書いてある資料はもうはっきり言って、例示という程度の受け止めで、40ページの上の表はですね。対象資料とは書いてありますけれども、まあ、一つの例示であって、これから先、保管庫をあさっていったら、多分、たくさん色々なものが出てくるんで、それを全部、ある程度調査した上で本格的な保存作業、それからデジタル化と、それと、活用作業に入るということで、先ほど課長からも申しあげましたけれども、まあ、予算とのし烈な争いになってくると思いますのでですね。そういうような状況です。で、ここに、20ページの上の段に掲げられてるのは、もう、ほんの一例であって、まだこのほかにたくさん不明な資料がありますので、その調査が重点になっていくだろうと。逆に言うと、VHSっていうのは、もう、どの程度価値があるのかっていうのは甚だクエスチョンでして、第一に、もう、保存自体が非常に難しい媒体であるということ。それと、中に入ってるのがそれほどものではないということ。それと、いちばん大きいのは、著作権がうちにはないということなんで、もう、このVHSを、著作権者の許諾を得てまで保管して、かつ、マスタリングをする価値っていうのは、おそらくないだろうというふうには思っております。ただ、存在しているので、一応、掲げてますけど、ほんとうに価値のあるのは、やっぱり35ミリで保管されたマスターフィルムで、中身がちょっと分からない。ビネガーに侵されてるのも、大半、その手の資料なので、どの程度が、まあ、業者さんに言わせると、

多分、たいがいものは何とかありますよとは言ってくれるんですけども、それでも限界がありますっていうのは確かなんで。いちばん難しいのは、おそらく無理だろうけど、調査してもらおうと金がかかるんです。で、お金かけて調査した上で、これ、もうだめでしたみたいな話になると結構ショックなんで、そこをどうしようかなっていうのをちょっと今、迷っているところです。すいません。ちょっと感想みたいな説明になりましたが。

○委員意見

ここで言うカセットテープというのは、VHSのことなんですかね。

(図書館)

いえ。カセットは、ちっちゃい音源のテープです。

カセット、逆に、音源の資料は、もう、そのカセットしかないっていうものがあるの。しかももう、ものすごく弱い媒体。VHSと同じぐらい弱くて、もう、今でさえも、ちょっと見ると、結構、ぜい弱な資料なんで、もう、それも、ただ、価値は、カセットの場合は高いものが結構ある。要するに、カセットにしか残ってないものが多いんですよ。VHSは、おそらく、テレビ局にマスターか何かはあると思うので、それをうちがどうこうしなくてもいいんじゃないかなと思うんですが、カセットは、ひよっとするとうちにしかない可能性があるんです。それは、特に民謡とか童歌とかそういうやつがどの程度残っているか。カセットにしか残ってないことがあるので、これはちょっと気をつけて保存していかなきゃならんかなと思ってます。

○委員意見

私も若い頃、保存について勉強したことあるんですけど、もう、このカセットテープやビデオテープは、もう、カビが生えるんですね。カビが生えたら、もう、それを取り除くだけで莫大な費用がかかりますから、もう、保存の価値があるのかなというんですね。年代にもよりますけど。その点、フィルムのほうは、素人でも丁寧に扱えば、磨いて残せますけど、VHSなんかは、もう、ほとんど無理ですね。もう、中にカビがずーっと全部入りますから、それを取るだけで、時間と経費が。

(図書館)

VHSを無理しようとは、全く思っていないんですけど、カセットは、ただ、ひよっとしたら、これしか残されてないっていうのがあるかもしれないので、それで、委員がおっしゃったように、もう、カビが生えていけば、ちょっともう、断念せざるを得ないかなと思うんですけど。ただ、保存の価値は高いんじゃないかなと、必要性はあるんじゃないかなと思っています。特に小中学校、高校の校歌集とか、もう、これだけ統廃合が進んでしまうと、もう、残ってない可能性も強いし、歌える人もだんだん少なくなっているんで、もう。私ももう、玖珠町の出身の小学校の校歌を忘れましたので、だから、残っていればいいがなというふうに思うんですけど。

(4) 意見交換

○委員意見

任期期間中、この会議に同席させていただいた中で、私自身もたいへん勉強になりましたし、図書館というものをちょっと再認識させていただいたところがありまして、会議を何回か重ねていちばん思うことは、やはり、読書に親しむとかいうこと、知識を得て、それが人生に何かをもたらすっていうことを、皆さん、目標にして行ってるんだなということを強く感じまして、最終的には、でも、私自身の仕事柄もそうなんですが、映画もやっぱり文化的なものをはらんでいるんですが、それが親しんでいる人には、よりたくさん伝わるんですけども、何と言うんでしょうね、情報の弱者と言うか、教育の弱者と言うか、そういうような人たちにはあんまり、なかなか伝えることが難しいというのが、どこのそういう文化的な知識を得るような場所においても、やはりどこかで、水面下で問題が、なかなか解決するのが難しいというのが、私の、とても実感したところ。それとともに、片方ですごく努力して、県立図書館においては、ものすごい量のイベントだったり取組だったりをしていても、なかなかそういう問題が、図書館だけでは解決しない、ある部分だけでは解決しない社会の問題としてあるんだなと

いうことも実感させていただいておりますので、これを機に自分自身も社会にどう取り組めばいいとかいうこともちょっと勉強させていただいたなというふうな感じがしております。意見ではないんですけども、そういうことを思っております。ありがとうございます。

○委員意見

私も2期、4年間、務めさせていただきました。たいへんありがとうございました。

今日、冒頭の説明の中で、利用者、利用者数ともに、今年度の4月以降、増えてる理由。これから申し上げることは、思いつきなんですけど、プリツカー賞を取られた磯崎新が、だいぶ露出して、紙面でもそうですしテレビでも、かなり建築物そのものにもスポットというか、関心が向けられて、どんな施設なんだろう、改めて、もう、以前からある施設ではあるんですけど、建築学会のノーベル賞というような感じで言われると、多分、どんな施設だったかなという人もけっこういるのかなと、ちょっと思ったりもしてるもんですから。図書館協議会の会議の中で、よく出るご意見としてあるのが、場所が分かりにくくて、利用者へのアプローチというのを考えた時に、なかなかこう、地理的な不利があるんじゃないかみたいなのが、毎回、意見が出てたので、そういう意味で言うと、建築物の価値に焦点が当たって、もし増えてるとすれば、やっぱりこう、PRの仕方だったりとか、何か参考になるところももしかしたらあるのかなという感じもちょっとするので、これ、思いつきで、もしかしたらぜんぜん違う要因かもしれないんですけど、そのように思いました。

○委員意見

私は昨年度から、この協議会の会議に参加させていただいてるんですけども、ちょっと分野は違うかもしれないんですけども、これまでの活動を聞く度に、読書に親しんでいただくという根本的なところなんでしょうけど、多岐にわたる活動をされていて、まず、非常にすごい広範囲のところの活動でして、まず驚きました。皆さん、お忙しい中にこういった企画をしながらやれてるというのは、非常に、ほんとうにもう私も、すごいなというふうに思いました。

今日、私がちょっと感じたのは、今、AI化されてですね、銀行は、もちろんそうなんですけれども、これからネット上とかでも、若い方はそういうのに慣れてると思われるんですね。本日の資料の中に、「みんなの読書の拡大推進事業」というのを新しくされてるんですけども、IDを渡して、それをなかなか来れない方に貸与して見ていただくというような取組をされてるとおっしゃったんですけど、それをした上での、例えば感想とか、よかったとか、どういったふうにこれをしてほしいとか、まあ、私は、これだけなら、多分、そういった意見を聞かれてるのかもしれないんですけども、いろんな活動をされてる中で、どういうふうに感じたのかとか、こんな改善して欲しいとか、そういった参加者の方の直接聞けるような意見とかそういうのがあると、もっと身近に、新しい企画も、もちろんたいへんでしょうけど、していけるのかなというふうに感じております。

(図書館)

今、委員からお話をいただいた件ですけども、実は、昨年から実施をいたしまして、今年、継続ということで、2年目の検証を今、行っております。昨年は姫島村というふうなことで、まあ、遠方で、また、高齢の方も多いうふうな地域環境があるんですけども、そういう中で電子書籍を扱っていただいた時に、やはり便利だというふうに言ってくださった方と、これは使えない。特に高齢の方に関しては、ログイン、IDもらってパスワードをもらった。でも、パスワードが、もう、暗号化されてて、1234なら入れられるけど、Eだ、大文字だとかいうふうな組み合わせは、もう入力することさえまならないとか、あるいは、ログイン自体が、入れたけどできない、触り方が分からない。だからそういうICTの活用と言っても、なかなかそれ、電子機器の操作というところが、また、別の課題として見えてきて、じゃあ、それは誰がするのだ。それも含めて図書館が指導もして提供もするかとか、そこは福祉がやるべきだとか、いろんなそういう課題も少し見えてきました。だから、実用化する時にはやはりそういう、いわゆるプラットフォームだけではなくて、環境そのものをどういうふうに担っていくのか。ただ、時代が、もっとあと20年進めば、さらに、

今の50代、60代の方々は、逆に言うと、スマートフォン等も使い慣れたら、そういうこともあるのか。それからあと、別に支援学校の生徒さんたちにも使っていただいたんですけど、ただ、支援学校と言っても、障がいの状況というのが異なると。いわゆる、一般的に知的障がいの生徒さんたちと肢体不自由の生徒さんたちでは、またちょっと違う。肢体不自由の生徒さんたちは、非常にこう、図書館に、逆に言うと、行けない。図書館まで自分の力で行くことが少し難しい、そういう生徒さんに関しては、比較的自分が動かずに電子機器を操作して読むことができると効果があると。逆に、知的障がいのある児童生徒さんに関しては、やはり介助の方が、別にやはり一人必要になるというふうなところも見えてきて、そのへんも少し、今後の課題だろうというふうに感じてます。それから高校生も対象に入れて、今年は高校生をちょっと拡大をして、昨年2校だったのを5校まで拡大をして、高校生、読めないっていうこともあるんですけど、読まないっていう現状も少し課題としてあるかなど。そのへんを整理していく時に、やはり今年は、できるだけPRをしよう。昨年は、やっぱり知らないと言うか、いろいろパスワードは配ったんですけど、生徒さんたちも忙しい中で、なかなか、チラシはもらっても、そういう取り組みがあったということを知らなかったというふうにアンケートで答えてくれた生徒さんが多くて、また、内容的にも、どうしても興味関心を引く書籍がたくさんあるわけではなくて、実情はやはり、紙本に比べると、図書館、要するに購入するものは、もう、紙の本と同じだけ、私たちが電子書籍が購入できるんですけど、図書館が書籍として貸し出しサービスとして貸せる資料としては、非常にその著作権の制約が、まだ大きくあって、なかなか、読みたい、人気のある本というのが提供できないと。だから、高校生に限らず、ほかの姫島村の町民の方もそうですけど、やっぱり読みたい本が少なかったっていうふうなご意見も。ただ、今年、高校生に関しては、学校の中で高校生に選書体験を実際にしてもらおうと。こんな本があるけど、読みたい本はないかなど。で、高校生が読みたいって言った本は、確実に買って提供しようっていうふうなことで、今、選書体験会というのを各学校でやっていただいている。今年に関しては、特に、そういう周知と言うか広報のほうをしっかりとやって、その上でどういう反応が出てくるかっていうところを今、検証しているというふうな状況です。

9 会議の資料名一覧

(1) 令和元年度第1回大分県立図書館協議会資料

(議事)

ア 平成30年度事業実績について

- ・平成30年度事業実績

イ 大分県立図書館重点目標の達成状況について

- ・大分県立図書館運営の状況に関する評価

ウ 答申「所蔵映像資料の保存及び利活用について」

- ・答申「所蔵映像資料の保存及び利活用について」(案)

10 問い合わせ先

担当課 大分県立図書館総務企画課

電話番号 097-546-9977